

消費生活アドバイザー研究会 会則

名 称 消費生活アドバイザー研究会

目 的 消費生活アドバイザー有資格者により、消費生活において各自が得た情報を伝え、意見交換する。また、専門家等による講座を開催し、生活において大切な知識を得て取り組むとよい点を意識し、自分たちがどのようにすればいいのかなどを話し合い、それを周囲にも伝えていく。

活動内容 年間の活動テーマを4～6月に決め会合、講演会等を年4～6回開催

会 員 消費生活アドバイザー

役 員 代表 野口博子

事業年度・会計年度 4月1日から翌年3月31日